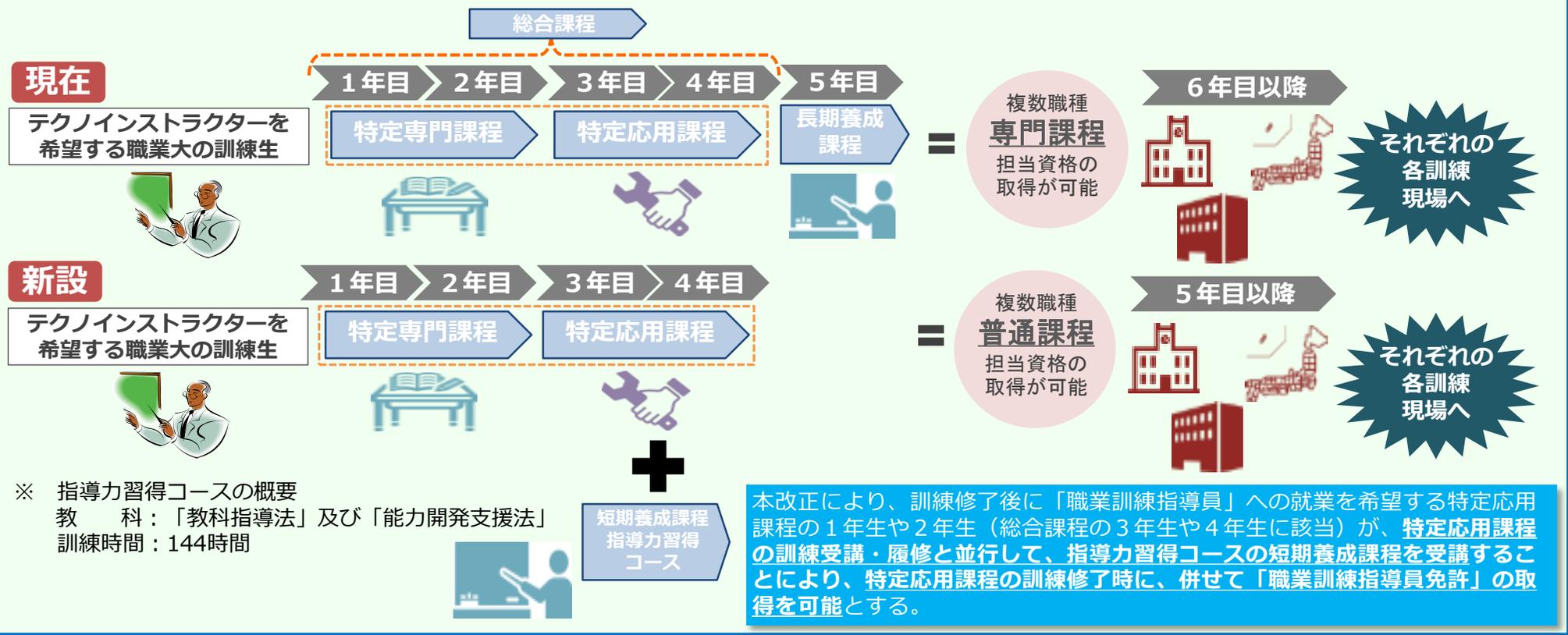


職業訓練指導員（テクノインストラクター）の供給が不足している現状を踏まえ、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校（職業大）の「特定応用課程の1年生や2年生（＝総合課程の3年生や4年生）」を対象とする「短期養成課程」のコース新設を柱とする改正を行うもの。

## 改正の内容

- ① 職業大における指導員養成訓練について、新たに、「特定応用課程の1年生や2年生（＝総合課程の3年生や4年生に該当）」の訓練生を対象とする「指導力習得コース」を、「短期養成課程」の1コースとして新設する。
- ② ①の新設に伴う職業訓練指導員の免許資格等の規定の整備など所要の改正を行う。



【施行期日】 平成31年 4月 1日（予定）

# (参考)

職業訓練指導員の担当資格	指導可能な訓練課程	指導可能となる訓練課程を実施する訓練施設		担当する指導員の免許資格の取得方法例
専門課程	専門課程	都道府県 機構	職業能力開発短期大学校 職業能力開発大学校・ 職業能力開発短期大学校 (ポリテクカレッジ) 職業能力開発総合大学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合課程4カ年+長期養成課程1カ年を修了した者</li> <li>・博士や修士の取得者であって、訓練に関し適切に指導することができる能力を有すると認められるもの等</li> </ul> <div data-bbox="1736 325 2032 434" style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>免許取得まで 通算5カ年必要</b> </div>
	普通課程 (短期課程を含む)	(以下に同じ)		
普通課程	普通課程 (短期課程を含む)	都道府県 法務省 機構 民間	職業能力開発校 矯正施設 職業能力開発促進センター (ポリテクセンター) 認定職業訓練施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業訓練指導員試験を合格した者</li> <li>・厚生労働大臣が定める講習(48時間講習)を修了した者</li> </ul> <p><b>【追加(改正後)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合課程4カ年(短期養成課程「指導力習得コース」を併せて受講)を修了した者</li> </ul> <div data-bbox="1292 1001 1670 1150" style="border: 2px solid green; padding: 10px; display: inline-block; text-align: center;"> <b>訓練生が職業大を 卒業後</b> </div> <div data-bbox="1736 1001 2032 1115" style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>4カ年で資格取得 が可能に</b> </div> <div data-bbox="1259 1162 2016 1255" style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 10px;"> <b>都道府県などが指導員を「採用」可能に</b> </div>